

陳情第7号 介護・障害者福祉の1人夜勤をなくし、 複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める 意見書の提出を求める陳情

討論一覧(討論順掲載)

賛成討論 門原武志 議員

介護・福祉施設の1人夜勤の実態調査を

県内の障害福祉サービスの短期入所施設で夜勤を担当していた30代職員が、1人夜勤中に倒れ命を落とすという事故が起きた。そばには複数の利用者がおり、そのうちの1人は身体介助が必要だったため、ただ不安の中で朝を待つしかなかった。夜間に複数の職員が配置されていれば防げたかもしれない事故だった。利用者の命と安全、職員自身の健康を守るためにも「夜間の複数配置」を制度として明文化することが喫緊の課題。

小規模多機能型施設の86.8%、介護グループホームの64.7%がいまだに1人夜勤で対応している。夜間支援体制加算の取得率も、介護施設で772件中わずか10件、障害福祉施設でも加算の取得合計が26件で制度がほとんど機能していないのが実態。夜勤に従事する職員からは、イライラしたなど、虐待に至ってしまいかねないほどの負荷が報告されている。職員個人の問題ではない。公的責任で夜勤の実態を全国的に調査し制度改善を図ることが必要。

賛成討論 中野まさひろ 議員

1人夜勤の解消は国民の皆さまの利益に

国においても夜間の手厚い人員配置の必要性を認め、「手厚く人員配置した際の夜間支援体制加算」を制度化しております。

しかし、その加算額の不十分さから、この加算制度を利用している施設は非常に少ない状況であり、介護・障害福祉職場の1人夜勤の解消は程遠い状況にあります。

2020年11月に夜勤中の職員さんが倒れて亡くなったまま朝まで発見されなかった痛ましい事例は、職員のみならず入所者をも危険な状況に追い込みます。もう二度と起こしてはなりません。そして、処遇改善は利用者である国民の皆さまの利益につながります。

陳情が求める、①介護・障害施設の夜勤体制は、常時複数配置であることを基準とし、それが実現できる報酬単価に引き上げること。②夜間労働の実態把握のための実態調査は、喫緊の課題であります。

反対討論 菱川和英 議員

この陳情は介護・障害施設の夜間体制の、常時複数体制を求めています。これが制度化された場合、当然人件費が増え、利用者の負担増を招くことになる。またこの制度により、規模の小さい施設は人や人件費で経営が厳しくなり、経営に支障をきたすところが出ることも考えられ、この陳情の採択には賛成できないと申し述べて反対討論いたします。

賛成討論 山下茂 議員

まずは介護の実態調査を行うべき

介護のグループホームや小規模多機能型施設では夜間支援体制加算を取得しようにも人手不足でままならない現状がある。日本では現在多くの外国人が介護の現場で働いているが、その多くは技能実習生であり、夜間の勤務ができないという制限がある。また特定技能1号資格や介護福祉士の資格があってもコミュニケーションの問題から夜間勤務を任せにくいことで、日本人の介護士に負荷がかかるという現状もある。しかも外国人の介護福祉士の多くは実は一定の養成施設を出れば国家試験に不合格でも介護福祉士の資格が取れるという特例があり、不合格の理由の多くが言葉の壁によるものでスキル上に問題はないという判断らしいが、結果介護現場では要介護者との会話が満足にできない人では、一定の条件下での勤務環境でしか使えないというジレンマもある。まずはこれらの介護の現場の実態調査をしっかり行って現状の改善を図るべき。